日本災害復興学会 発足記念シンポ

復興 地域の創造力

災害復興の制度や課題を研究する「日本災害復興学会」の発足を記念したシンポジウム「格差時代の復興戦略を問う」（関西学院大学災害復興制度研究所主催、朝日新聞社後援）が14日、兵庫県西宮市の関西学院会館で開かれた。めざすべき復興像はどんなものか。そのために克服すべきことは何か。大きな地震の被災地の首長らが経験を踏まえて意見を交わし、災害復興における課題が浮かび上がった。

室崎　被災者、地域社会の復興はどうあるべきか。日本災害復興学会＝キーワード①＝の課題をさぐりたい。

井戸　阪神大震災で兵庫県は、復興に「創造的」という形容詞をつけて取り組んだ。21世紀の課題に対応できる復興をめざした。

当初は高齢化への対応をどうするか、一つのモデルができないかと考えた。高齢者がたくさん住む大都市の課題が浮き彫りになっていた。もう一つ、復興における大きな課題は住宅。恒久的な住宅を整備して初めて生活復興につながるが、仮設から恒久へのつなぎをどうするかという課題が出てきた。全国的な支援システムが必要になり、住宅再建のための仕組みを提案した。昨秋、被災者生活再建支援法＝キーワード②＝が改正され、ようやく機能しかけている。

住宅再建策 やっと機能

泉田　04年10月に中越地震に遭い、我々も「創造的復興」を掲げたが、国の制度に手足を縛られた。自分らで金を出してもいいから、以前より利便性の高いものをつくりたいと言っても、元に戻すだけの「原形復旧」の原則があって認められない。

また、金の使い方を全国一律にされ、本当に必要なところに行き届かない。例えば、老夫婦が退職金のすべてを使って建てたアパートが全壊したが、商売にあたるという理由で支援の対象外になった。一方、そのアパートに住民票を置いていただけの大学生には義援金などで数百万円が渡った。支援が必要な人と、自分で努力してもらう人。個々の人に着目しなくてはいけない。

持続可能な地域社会にならないと復興とは言えない。働いて所得をかせぎ、家族を養い、次の世代につなぐ機能をもたないと。日本に復興基本法はない。学会には、復興にはどんな支援が必要か、また支援の要件を研究してほしい。

笑顔や喜び 取り戻そう

梶　昨年3月に能登半島地震が起き、すぐに思ったのは合併した旧自治体（門前町）の高齢化率だ。現在で48・19%。復興をめざすなかでどれだけの課題になるのか、非常に不安だった。

本音で言うと、困ったのは財政。何をやるにも、一つ一つの仕事に財政の裏づけができるのかが全くわからなかった。震災で出たゴミ処理費用は58億円。支援金については、被災者生活再建支援法に県と市で上乗せすることになり、全壊に100万円、半壊に200万円をプラスした。上乗せ分は県が3分の2、市が3分の1を負担し、これで市の財政調整基金がなくなった。頑張った自治体を国はつぶさないと信じているが、裏切られたら大変だ。

大桃　95年、仕事で大阪に滞在していて阪神大震災に遭った。04年の中越地震も、たまたま新潟で仕事があり、実家で被災した。大きな揺れで家を飛び出し、車中でラジオを聴きながら一夜を過ごした。

揺れが収まり、復旧が進むと、報道されなくなった。忘れてもらいたくない、現状を知ってほしいと、昨年4月から新潟で近所の人の協力を得ながら農業を始めた。手伝ってくれるおばあちゃんたちの姿が新聞やテレビで報じられると、その人は「地震で大変だったけど、やっと笑えるようになった」と喜んでくれた。元の生活に戻るだけでなく、自分の力をよそでも活用し、喜びや生きがいを感じられる生活になることが復興ではないか。

経済 地元で循環させよ

室崎　復興でめざすべきことは。どういうものが今後の復興の課題になるか。

泉田　復興のためには、収入を得る仕組みがないと駄目。山古志の場合も、牛を育てていた人、棚田で米をつくっていた人に、サラリーマンになれと言っても無理だ。一方で、山古志から長岡の会社に通っていたような人は地元に戻れず、引っ越しの選択をせざるを得なかった。

「弁当プロジェクト」＝キーワード③＝を紹介したい。被災した自分らで食事を提供し、地元の経済を潤し循環させる仕組みだ。ボランティアによる炊き出しに頼るだけでは地域の商店が疲弊し、街が壊れてしまう。昨年7月の中越沖地震では食事の提供だけで10億円分あった。

井戸　復興の定義は、災害の規模や内容によって違う。地域の実情に応じた復興プログラムをどう適切に実現していくかが大切だ。

復興ステージに応じても課題は変わる。緊急対応の時期、仮設住宅の時期、恒久住宅の整備の時期。テーマが変わるごとにどう対応するか。

人材を事前に養成しておくことは大切だ。自主防災組織、避難所運営の人材、ボランティアを調整できる人。

泉田　新潟県は災害があれば積極的に人を出している。経験者がいないと自分の時に対応できない。輪島市が被災したときも人を出し、担当者のスキルアップというメリットがあった。

支援基金 使い道柔軟に

梶　今まで、例えばまちづくり協議会をつくって「こんな町並みをつくろう」という場合、相当の金をかけないとできなかった。だが今回、古い町並みがダメージを受け、いやがおうにも直さないといけない。復旧する時に、単に原状に戻すのではなく、まちづくりと合わせていきたい。

今、復興支援基金500億円、企業の関係の支援基金が300億円と計800億円ある。しかし使い勝手が悪い。もう少しスピード感や柔軟性が必要なのに、補助金の制度みたいに細かい。もっと市町村に権限を与えてほしい。

大桃　山古志の木造の一戸建て復興住宅を視察したとき、設計者と話した。「立派な家ですね」と言うと、「完成形じゃない。人は住んでいるけど、2階の壁とかはつくっていない。余裕ができたら地元の大工さんができるようにしてある。未完成で渡すことが必要なんです」と言われた。地元の経済が回るようになっている。すべて外から来てつくってはだめだと教えてもらった。

室崎　最後に一言。

井戸　13年前の阪神大震災を思い出してほしい。どういう復旧、復興の過程を踏んできたのか、追体験してほしい。その過程のなかで、きたるべき東南海・南海地震にどう対処したらいいのかを考えてほしい。

泉田　日本災害復興学会には、地域社会が持続可能な社会へと復興するため、施策と知恵をまとめてほしい。

大桃　災害は思いがけずやってくる。防災訓練に参加し、ふだんから家族と話し合ってもらいたい。今までの地震を教訓にするため現場にも行ってほしい。

梶　災害時に少しでも早く対応するため、都道府県だけではなく、約1800の市町村が復興基金を積み立て、震災があった自治体を支援する仕組みが必要だ。

室崎　指摘のすべてを、学会への課題の提起と受け止めている。財政の問題や基金の制度を整備する必要もわかった。高齢化の問題もあった。被災をばねに、どんな地域社会をつくるのか。復興のビジョンを今後も議論していかなければならない。

兵庫県知事 **井戸敏三さん**

いど・としぞう　旧自治省で審議官などを歴任。96年に兵庫県副知事となり復旧、復興に携わる。01年から現職。

タレント **大桃美代子さん**

おおもも・みよこ　新潟県魚沼市出身。帰省中に中越地震で被災。故郷の復興イベントなどに積極的に参加している。

コーディネーター

消防庁消防研究センター所長 **室崎益輝さん**

むろさき・よしてる　神戸大工学部教授などを経て06年から現職。13日に発足した日本災害復興学会の初代会長に就任。

新潟県知事 **泉田裕彦さん**

いずみだ・ひろひこ　旧通産省・国交省勤務、岐阜県局長などを経て04年10月に初当選し、中越地震直後に就任。

石川県輪島市長 **梶文秋さん**

かじ・ふみあき　輪島市職員、同市議会議員を経て98年に初当選。06年、合併後の新しい輪島市の初代市長に就任。

基調講演

苦悩にそっぽ向く危うさ

関西学院大教授 **高坂健次さん**

こうさか・けんじ　専門は理論社会学。阪神大震災後の「西宮市からの転出者調査」を主導した。

画家のブリューゲルが描いた「イカロスの墜落のある風景」という絵がある。そこに描かれた農民や釣り人は、イカロスが海に落ちても目に入らず、日常的な営みを続けている。人はしばしば、他人が被る災害にそっぽを向く。

災害という非日常的なできごとは「そっぽを向く主体」と「そっぽを向かれる客体」とを包み込んだ日常的システムのなかで生まれ、増幅されると考えることができる。逆にみれば、私たちは災害を回避または軽減できる機会が日常的システムのなかにある（あった）はずなのに、それをそっぽを向くことで、取り逃がしているのではないか。

災害復興における「ミスト・オポチュニティーズ（MO＝取り逃がした機会）」の例に、県外に避難した被災者への対応がある。兵庫県の被災者支援プログラムは当初、そうした人に適用されなかった。96年12月に、「県内に帰る意思がある」という条件を満たせば県民同様の家賃補助が受けられるようになった。最初にボタンの掛け違いがなければ、と感じる。

また、98年に成立した被災者生活再建支援法の一番の問題は、住宅本体の建て替えに支援金が使えないことだった。昨年12月に施行された改正法で使えるようになったが、この13年間は何だったのか。

MOは人々の間に不信感を生む。それが協調しないといった行動につながり、また別のMOを生むことになる。格差社会といわれる今の日本には、「自分たちは見殺しにされている」と感じる人が多くいる。社会にある苦悩にそっぽを向き、そうした人々を生みだし続けることは、災害復興においても障害になりかねない。平時からいろいろな問題での苦悩と向き合うことが求められる。

キーワード

①日本災害復興学会　災害復興の学術的な研究を進めるとともに、被災体験の継承、被災地支援をはかり、被災地の再建、被災者の再起に資することを目的に発足した。会員には、研究者のほかNPO、自治体、法曹界、メディア関係者らが参加している。事務局は関西学院大災害復興制度研究所内に置く。

②被災者生活再建支援法　自然災害の被災者への公的支援策を定めた法律。阪神大震災をきっかけに98年に成立した。自治体単位で一定規模以上の被害が発生した場合、1世帯最大300万円が支給される。当初は住宅の撤去費用などに使途を限定していたが、07年の改正で撤廃、住宅本体の建て替えにも使えるようになった。同時に年齢や年収の制限も撤廃された。

③弁当プロジェクト　被災地の地元業者に仕事をもたらすことを目的に、04年10月の新潟県中越地震の際に小千谷市で生まれ、07年7月の同県中越沖地震でも柏崎市などで実践された。被災した地元業者などが連携し、ライフラインの復旧やボランティアなどのために外部からやってくる人や、避難生活を続ける被災者向けの食事を弁当として提供する。